

平成27年度下野三楽園事業報告

I 法人事業

1 理事会・評議員会の開催

(1) 役員会(理事会)の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	H27. 5.27(水)	1 平成26年度事業報告及び決算報告 [監事監査：H27. 5. 21(木)] 2 評議員の承認	理事 7名 監事 3名
第2回	H28. 3.28(月)	1 平成27年度第1次補正予算 2 給与規程の一部改正 3 平成28年度事業計画及び予算 4 定款の一部変更 5 評議員の承認	理事 8名 監事 1名

(2) 評議員会の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	H27. 5.27(水)	1 平成25年度事業報告及び決算報告 [監事監査：H27. 5. 21(木)]	評議員13名 監事 3名
第2回	H28. 3.28(月)	1 平成27年度第1次補正予算 2 給与規程の一部改正 3 平成28年度事業計画及び予算 4 定款の一部変更	評議員12名 監事 1名

II 施設運営

1 児童の入所状況

(1) 措置児童

年齢区分		H27. 4. 1 現在	入 所	退 所	H28. 3.31 現在	H28. 4. 1 現在
幼 児	男	1	—	1	—	—
	女	2	2	1	3	4
	計	3	2	2	3	4
小学生	男	4	—	1	3	1
	女	8	2	1	9	8
	計	12	2	2	12	9
中学生	男	4	—	—	4	5
	女	4	—	1	3	4
	計	8	—	1	7	9
高校生	男	5	—	2	3	4
	女	6	—	3	3	4
	計	11	—	5	6	8
計	男	14		4	10	10
	女	20	4	6	18	20
	計	34	4	10	28	30

※ H28.4.1現在の年齢区分は、新年度での入学等により、3月31日から変更となる。

H28.4.1の児童数には、4月1日入所 2名(幼児女子)を含む。

(2) 一時保護

	年齢	性別	一 時 保 護 期 間 等	備 考
1	14	女	H27. 7. 19~H27. 7. 23 (5日間)	中央
2	15	女	” (5日間)	”
3	12	女	H27.8. 7~H27. 8. 21 (15日間)	中央
4	9	女	H27. 10. 17~H27. 10. 18 (2日間)	県北
5	”	”	H27. 10. 23~H27. 10.25 (3日間)	”
6	”	”	H27. 10. 30~H27. 10.31 (2日間)	” 11/1措置
7	10	女	H27. 11. 26~H27. 11. 30 (5日間)	県北 12/1措置
8	8	男	H27. 12. 14~H27. 12. 15 (2日間)	中央
9	5	男	H27. 12. 15~H27. 12.31 (17日間)	中央
10	”	”	H28.1. 1~H28. 1. 15 (15日間)	中央

11	3	女	H28. 2. 24～H28. 2. 29 (6日間)	中央
12	〃	〃	H28. 3. 1～H28. 3. 31 (31日間)	〃 4/1措置
13	5	女	H28. 3.23～H28. 3. 31 (9日間)	中央 4/1措置

(3) ショートステイ(宇都宮市)

	年齢	性別	利用期間	備考
1	8	男	H27. 6. 6～H27. 6. 7 (2日間)	
2	7	女	〃 (2日間)	
3	4	女	H27. 6. 13～H27. 6. 15 (3日間)	
4	8	男	H27. 7. 17～H27. 7. 19 (3日間)	
5	7	女	〃 (3日間)	
6	9	女	H27. 7. 26～H27. 7. 31 (6日間)	
7	8	男	H27. 8. 3～H27. 8. 5 (3日間)	
8	7	女	〃 (3日間)	
9	9	女	H27. 8. 17～H27. 8. 23 (7日間)	
10	8	男	H27. 10. 3～H27. 10. 4 (2日間)	
11	7	女	〃 (2日間)	
12	8	男	H27. 10. 31～H27. 11. 1 (2日間)	
13	7	女	〃 (2日間)	
14	8	男	H27. 12. 5～H27. 12. 6 (2日間)	
15	7	女	〃 (2日間)	
16	5	男	H27. 12. 9～H27. 12. 11 (3日間)	
17	11	男	H28. 2. 19～H28. 2. 21 (3日間)	
18	5	男	H28. 2. 19～H28. 2. 21 (3日間)	措置入所
19	11	男	H28. 3. 18～H28. 3. 20 (3日間)	

2 入所児童の処遇

(1) 年間指導計画及び行事計画に基づく事業の実施

別紙のとおり (P 5 ～ P 8)

(2) 園情報誌(さんらくえん通信)の発行

年 4 回 発 行

第22号(7月)、第23号(11月)、第24号(2月)、第25号(3月)

(3) 基礎学力の向上

公文式学習を実施 (小学生 : 算数、月・水・金、中学生 : 数学、日・月・水・金)

(4) 自立支援計画の策定実施

各児童の現況と問題点等を概ね6か月ごとに話し合い、自立支援計画書を策定し、児童相談所へ送付し児童相談所の意見を求め児童の処遇を実施

(5) 地区との連携

三楽園自治会として登録。野球大会、体育祭、防災訓練に参加
敬老会、秋祭り、うどん祭りでは「さんらく太鼓」を披露

(6) ショートステイ事業

宇都宮市の事業を実施

(7) 児童養護施設運営指針に基づく自己評価の実施

3 運営体制

運営会議(副主任以上の幹部職員)、職員会議及び処遇会議について毎月定例開催し、職員
の意思統一、共通理解を図り入所児童の処遇等にあたる。

また、入所児童の食育のため給食委員会についても毎月開催

4 その他

(1) ボランティア及び寄付物品の受け入れ状況

別紙のとおり (P 9 ~ P 10)

III 公益事業

1 とちぎユースアフターケア事業

① 自立支援プログラム研修会への参加

- ・お金の管理について「私たちの暮らしとお金」(H27. 6. 27)
- ・健康教育・性教育「思春期の心と体 ～あなたの未来のために～」(H27. 9. 12)
- ・社会で役立つ法律知識「社会に巣立つ君に」(H27. 10. 4)
- ・料理教室(料理コンテスト)(H27. 11・21)
- ・ビジネスマナー「仕事のお話と身だしなみについて」(H27. 12. 5)
- ・先輩との話し合い(H28. 1. 16)
- ・冠婚葬祭のマナー及びテーブルマナー教室(H28. 2. 11)

② 生活資金等の貸付事業

生活資金(50,000円)の貸し付けを行う。

(6ヶ月の猶予期間が終了し返済の時期となったが、現在、音信不通で返済なし。)